

長福第 1095-1 号  
平成 21 年 7 月 30 日

各社会福祉施設長 殿

茨城県保健福祉部長寿福祉課長  
(公印省略)

### 社会福祉施設等における防災対策について(通知)

県保健福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、今般、山口県におきまして、集中豪雨により土石流が発生し、大きな被害が発生したことは周知のとおりです。

土砂災害等への防災対策につきましては、各社会福祉施設において、日頃からご尽力をいただいているところですが、今回の災害を受けて、下記事項に留意のうえ、これまでの防災・安全対策を再点検していただき、入所者等の安全に万全を期されますよう、格別のご配慮をお願いします。

### 記

#### 1 連絡体制等の整備

市町村、消防署、その他の防災関係組織(消防団等)などとの連携を密にし、緊急事態発生時の連絡通報が円滑に行える体制を日常的に整えておくこと。

また、関係機関緊急連絡網、職員緊急連絡網、利用者の家族等との連絡網などを常に整理するとともに、必要なものは事務室、当直室など職員の見えやすい場所に掲示するなどの措置を講じておくこと。

#### 2 周辺環境への注意

定期的に、施設周辺の自然状況の変化、植栽・斜面の状況、水路の状況等を点検し、著しい変化等が認められる場合には、市町村の防災担当課等関係課へ連絡をすること。

(参考)茨城県土木部河川課のホームページ「土砂災害危険箇所マップ」において、身近にある土砂災害危険箇所が確認できます。

#### 3 実効性の高い避難訓練等の実施

火災、地震のみならず、土砂災害等風水害の発生も想定しながら、定期的な避難訓練を実施すること。この場合、緊急事態発生時の避難経路、避難場所等を確認し、自力避難が困難な者に対する避難・救出訓練や夜間を想定した実効性の高い訓練となるよう留意すること。

また、利用者の安全対策が迅速にとれるように、地域の防災関係機関の協力や周辺地域住民等の参加を得て実地に避難誘導の訓練をしておくことが望まれること。

防災安全対策の各種訓練に際しては、その都度、実施内容、反省点、問題点等を整理し記録に残すとともに、その記録を踏まえて次回の訓練計画を立案するなど効果的な実施に努めること。

#### 4 大雨の場合の対応

降雨量等に関する気象情報に注意を払い、事前に施設周辺の点検を行うなど、災害発生への備えを怠らないこと。

注意報や警報が発表された場合は、その後の気象情報に十分注意するとともに、土砂災害警戒情報が発表された場合には、自主避難などを想定した必要な体制を整えること。

市町村長から、大雨に伴う避難準備の情報や避難勧告、避難指示等が発令された場合には、地域の消防機関、自主防災組織、地域住民等との連絡・連携をとり、速やかな避難に努めること。

なお、災害発生時、特に夜間においては、幹部職員及び施設の近隣に居住する職員を含めた初動態勢が重要であるので、職員間の非常時連絡系統を明確にしておくこと。

#### 5 災害発生時の通報

万一、土砂災害等が発生した場合には、被災の日時、被害の状況、被災原因、採った対策及びこれから採ろうとする対策等の状況を市町村の担当課、地元防災関係組織等へ速やかに連絡すること(市町村の担当課については各施設で事前に確認しておくこと)。

#### 6 平常時における留意事項

##### (1) 近隣施設、住民等との協力体制

災害が発生した場合は、職員のみでは対応が困難な場合が多く、また、救助された者を一時的に収容する場所も必要であることから、近隣の施設等との協力体制を確立しておくとともに、地域住民やボランティア組織との連携を密にしておく必要がある。

このため、近隣施設・住民との合同訓練を実施し、施設の避難訓練への参加等を通じて実態を十分認識してもらい、緊急時における応援・協力体制を確保しておくよう努めること。

##### (2) 施設利用者に対する周知徹底

緊急事態の場合の避難経路、避難場所については、施設内のわかりやすい場所に掲示するなど、平常時から利用者に対する周知徹底を図るとともに、立地条件や周辺環境の変化等についても、適時適切な方法により周知を図ること。